

The Society for Study of Special Needs Education and Integration

特別なニーズ教育とインテグレーション学会

(SNE 学会)

会報 第 14 号

2003 年 7 月

2003 年 6 月中間集会を終えて

宇都宮大学 池本喜代正

今年 3 月、「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)が出された。教育的ニーズに対応する教育を今後展開していくという方向性については、多くの賛同を得るところではあろう。

しかし、特別支援学校、特別支援教室、あるいは特別支援教育コーディネーターなどの具体的な中身については、まだまだ見えないところであり、検討すべき課題も多く残されている。

今回の SNE 学会 6 月中間集会は、こうした大きな転換をしようとしている時期に行われた。参加者数は、74 名であり、期待していたよりは少なく、少々寂しい感がある。内訳としては、会員 22 名、一般 35 名(内訳県内の教員 17 名、県外の教員 10 名、その他 10 名)、学生・院生 12 名、保護者 5 名であった。そのほか、実行委員・ボランティアが 23 名であり、約 100 名の集会であった。参加者の数については、事前の準備不足、とくに宣伝不足に起因しており、反省するところである。しかし、一般参加者の中にも、茨城・群馬・福島などの近隣県だけでなく、富山県などからも参加者があった。

特別講演は、石塚特殊教育調査官により「特別支援教育体制の構築に向けて」のタイトルで行われた。多忙中にもかかわらず、快く引き受けていただき、多くの参加者にとっては、刺激的な内容であったのではなかろうか。詳しくは、講演要旨を参照していただきたい。

また、課題研究としては 3 分科会が行われた。第 1 分科会は、「特別支援教育の在り方(最終報告)の検討」をテーマとし、越野和之会員と清水貞夫会員から報告がなされ、渡部昭男会員から指定討論が行われた。特別支援教育を巡る法制的な問題を中心に、今後の課題について熱心に討議がなされた。第 2 分科会では、「読み書き障害について」をテーマとし、宇都宮市の事例を中心として、上澤久子氏(宇都宮市教育センター)と池田佳子氏、山崎光男氏から報告があった。宇都宮市における学校派遣専門相談員の派遣制度、ADHD・LD・高機能自閉症により生活や学習に困難を持つ児童・生徒のための適応指導教室かすたネットの運営、学習困難巡回相談員派遣事業など特徴ある事業などが話題となった。また、読み書きに問題のある指導例を中心として教育実践についての討議がなされた。第 3 分科会は、昨年度の中間集会に引き続き、「障害児の放課後保障問題」がテーマであり、松浦俊弥会員から特別支援教育の観点から放課後ケアをどう考えるか報告がなされた。また、栃木県の活動として南河内町の障害児放課後クラブ「かたつむり」の実践について本田陽子氏から説明があった。いずれの分科会も、人数的にもちょうど良く、時間いっぱい熱心な討議がなされていた。集会に参加して、充実した分科会としてくださった皆様に、感謝したい。

特別講演

特別支援教育体制の構築に向けて

石塚謙二（文部科学省特別支援教育課）

「特別支援教育体制の構築に向けて」を聴いて

宇都宮大学大学院 田中 宏美

講演は、21世紀の特別支援教育の在り方（最終報告）のポイントと文部科学省方針、さらに石塚氏個人のお考えを交えたものだった。

講演会の要旨は、以下の通りである。

特殊教育から特別支援教育へと変わろうとしているが、これまでのように障害の程度で論じるのではなく、ニーズに対応し、通常学校にいる障害を持つ子どもも一体のものとして捉えて対応していくというものである。その背景として、医療的ケアが必要な子が増えたり、通常学校にもADHDやLDの子ども達が在籍していたりなど、障害種の多様化と量的増大という現状を指摘できる。

特別支援教育体制の確立のためには、連携という言葉がキーワードになっている。第一に学校間、学校と福祉・医療機関などの連携の道具として、個別の教育支援計画が挙げられている。教育支援計画は既存の個別の指導計画とは異なり、様々な立場の人が記入することになる。私は実施にあたって、責任の所在をはっきりさせることが重要であると考え。この点において日本は、諸外国と違って法的根拠が無いことが問題となるように思う。例えば、どのような書式なのか、いつまで計画を立てるのかということ。また、そのようなことも保護者と相談して決めるのか否かなど、実施するにあたってはプライバシーに関わることなので慎重に条件整備をしてからということになるだろう。

第二に、盲・聾・養護学校を特別支援学校として、免許も一本化していく方向が検討されている。地域のセンター的機能を有すること。また、地域の障害を持つ子ども達に応じた障害部門を設けることで、障害種にとらわれず多様な障害に対応できる学校を目指したいという背景がある。その場合に、例えばLDやADHDの子どもを受け入れるかどうか、また、大学の教員養成課程で、講義が増えることになるが大学側の準備はどうかなどが課題となる。

第三に、小・中学校での対応として、校内支援体制を整えることが急務の課題だ。現在は、補充教員、T・T、オープン・ルームなどで対応している。そしてこれらのリソースの1つとして、さらにニーズがある子は今までの特殊学級・通級指導教室を特別支援教室と

し、そこで対応していこうという提案が最終報告でされている。私は、特別支援教室ということで、学級とは違った自由な形式が、校長の裁量で可能になるのではないかと考えている。裏を返せば校長の理解の程度によって良し悪しが決まることにもなる。実際には特殊学級の教師達が、今までの専門性・教育実践の蓄積を生かしながら、先頭にたって進めていくことになるだろう。

講演の最後に、「厳しい財政状況を考えると、既存のものを冷静に見つめ直し、制約があれば制約をできるだけ取り除いて、地域をネットワーク化した体制を作り上げていこう。」と力強く聴衆に訴えたことが印象的であった。

その後の質疑応答は以下の通りである。

Q1:「病弱教育についてどのように考えているか？」

A:「院内学級は在籍数が少ない。特別支援教育にすると、県教委の権限でフレキシブルに教員を配置できるようになるかも知れない。」「また大病院の院内学級においては、特別支援教室がセンター的機能を有することも可能ではないかと考える。」

Q2:「学力保障、不適應などいろいろな子どもがいるが、特別支援体制では無く、子どもの適応委員会というほうがいいのではないか？」

A:「特別支援教育は発達障害だけを意味するものではない。校内委員会では特別な教育的ニーズを持つ子どもを扱うのがいいのではないだろうか。」

Q3:「学校のコーディネーターは、他の機関との連携役もするわけだが、その忙しさの中で個別の支援計画を作成することは難しいのではないか？」

A:「共通の理解を図るツールになれば、担任、福祉事務所など誰が作ってもいいと考えている。」

講演は、今後の特別支援教育に関心を持つ私にとっても、非常に考えさせられるところが多かった。特に、特別支援コーディネーターの在り方について、私は関心を持っているが、例えばアメリカではスクールソーシャルワーカーという専門職や、イギリスではSENCO（特別ニーズ教育コーディネーター）がいるのに対して、日本はまだ責任の所在が明確ではない。独立した職務故に起こる課題もあるようだが、校務分掌のようなものではなく、独立した仕事として専念することができる長所をどのように取り入れられるかなど、考えを馳せた。今後の特別支援教育について、様々な場合を想定しながら、実際に機能するための条件や仕組みなどについて、考えさせられる講演であったといえよう。

第1分科会

特別支援教育の在り方（最終報告）の検討

報告： 越野和之（奈良教育大学）

清水貞夫（宮城教育大学）

指定討論： 渡部昭男（鳥取大学）

司 会： 荒川 智（茨城大学）

この分科会では、3月に公表された「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）について、法制上の問題や学校現場での状況を踏まえて、その意義や問題点、今後の課題について検討を行った。

越野氏は、最終報告を検討する基本的視点として、権利としての（障害児）教育の保障、教育実践の前提としての条件整備、実際の活用、地域間格差の問題をあげ、その上で、学校教育法および関連法令でどこが検討されるべき事項なのか、危惧される問題は何かを整理し、とくに特別支援教室の教育的妥当性や学籍一元化が障害児学校へも波及することへの懸念を述べた。

清水氏は、最終報告では触れられていない、障害児学校の適正規模・配置の問題に触れた上で、特別支援教室と標準法改正を前提とした学籍一元化（二重登録制）の問題や、LDとADHDを区別する必要性を述べ、さらにアメリカ各州の規定を参考にしたクラスサイズとケースロード（ケース数）の組み合わせによる教員配置の規定の仕方と、障害児教育法制の二重構造化を提起した。

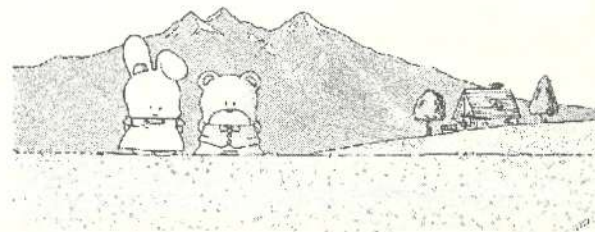
渡部氏は、討論の柱として、①対象概念はこれでよいのか（「21世紀の在り方報告」では「障害等」の「等」に含めていたLD、ADHD、高機能自閉を軽度障害児に一括し、かつそれ以外を除外したこと）②今回の報告

は都市型モデルを想定している③学籍一元化（盲・聾・養護学校を対象外にしており、特殊学級廃止だけが目的であることの表れ）の3点を上げた。また、現在の標準法に基づく教職員定数の改善計画は2005年度までと設定されていることを踏まえれば、来年の学校教育法改正という文部科学省の計画は急ぎすぎで、慎重な審議が必要であると指摘した。

討論は、日本特殊教育学会障害児教育システム検討委員会による「特別教育システム」構想の提起とも関連させながら、学校教育法および関連法令の内容や性格に関すること、支援地域（エリア）の設定のありかた、LD等の概念、校内委員会、学籍問題と地域・選択制との関連など多岐に及んだ。まとめ、補足として、提案者・指定討論者から、学力問題やいじめ・不登校問題とリンクした制度・学校組織のあり方を検討する必要（渡部）、発達障害など、声になりにくい人たちのニーズをもっと把握する必要（越野）、キーとなるのは地域（清水）、といったことが述べられた。

司会が不要なほど議論が活発に行われたが、2時間の枠内では、どの事項についても消化不良は免れなかった。なお、9月学会として『「特別支援教育」をめぐる争点』を緊急出版する。分科会の提案も改めて論文にまとめられるので参考にさせていただきたい。

（文責 荒川 智）



第3分科会

障害児の放課後保障問題

司 会： 田中良三（愛知県立大学）

報告者： 松浦俊弥（千葉県立四街道養護学校・NPO法人あかとんぼ福祉会代表）

「今後の特別支援教育の在り方」と放課後ケア

： 本田陽子（南河内町障害児放課後クラブ代表）

南河内町障害児放課後クラブ「かたつむり」の活動

指定討論者： 鈴木庸裕（福島大学）

本分科会のテーマは、昨年の中間集会（福島）に引き続くものであり、学会レベルでもこうしたテーマへの関心の高さを推し量ることができる。また、研究者と地元の実践者や保護者が一つのテーブルにのり、あるいは地域の支援活動の一端をこうした分科会が担っている点は特筆すべきことであると思われる。

松浦氏は、現在、障害を持つ子どもの放課後ケアの運動を進める全国的な連絡組織づくりに携わるメンバーでもあり、みずからの福祉会での活動をふまえ、幅広い視野から報告をいただいた。その中心が今年3月の「今後の特別支援教育の在り方」とその影響を受ける放課後ケアとの関係の読み取りであった。氏は、「在り方」がいう国や地方公共団体の財政難による「既存の特殊教育のための人的・物的資源の配分の見直し」や障害の重複化や重度化の傾向について、いわば、障害の重い子どもは特殊諸学校で、そうでない子どもは通常学校でという図式が標榜されているという。これは、本年度の特別支援教育推進体制モデル事業（コーディネーター設置等）が明確に打ち出す目的からも読み取れる。この点について、氏は、「あかとんぼ」の利用者・ケア対象者が、年々、「障害が比較的重度であったり、行動障害（多動、自閉、自傷）が顕著であったりする子どもの利用が多くなり」、家にいても手のかからない場合は、あまり福祉会を利用しなくなっている状況にあると報告した。「第3の生活の場」、「遊び場」、「居場所」と構想してきた運営方針について、子どもの重度化に対応した安全性の重視とそのための運営体制に見直しが必要になってきていると指摘する。「リスクマネジメント」や「マニュアル」の完備の急務と今後の支援費への対応、「在り方」が示す親の会やNPOとの連携、ならびにそれを裏

付ける具体的物的な支援の緊急性が提起された。

本田氏は療育事業時代からの「親の会」活動を踏まえ、「必要な人がまずはつくりだそう」と、放課後ケアのクラブづくりの発端から現在に至る計画と、これからの課題について報告があった。障害を持つ子どもの放課後や長期休業中の過ごし方についての疑問がその動機であり、1999年の年始から隣県の先行障害児学童クラブへの見学や交流をかさね、その間、行政への働きかけも重ねながら、現在では県内のネットワーク化の中核を担っている。行政の理解を取り付け、地区の一般学童保育からの指導員派遣助成を受け、児童館や公共施設を利活用しつつ、活動のもつ公共性をいっそう高めている。その一方で、「とちぎ障害児放課後ネットワーク」が2001年から発足し、障害の種別を問わない広い窓口を持った学齢期の子どものための発達保障に取り組んでいる。今後、こうした公共的実践の積み重ねと個々の単位組織での活動がさらにリンクするために、氏からは、さらにそこでの活動内容や専任職員の確保、ボランティア体制の確立など、いくつかの課題が提起された。

その後、指定討論者から、乳幼児から青年期以降を見通した「ライフスパン」（地域生活支援）の中で、こうした放課後ケアの活動をいかに位置づけていくのか、今まで出会ったことのない社会資源や人々、団体組織（異業界・異分野）との出会いをいかにつくりだすのか、これからの活動運営上の課題を確認するための1つの指標として、「父親・男性」の参画（出演）をいかに引き出すのか、などの提起があった。また、全体での討議では、学校による土曜日や休日活動の支援体制などが話し合われた。

（文責 鈴木庸裕）

秋の山陰、「第9回研究大会」（鳥取県米子市・大山町）へのお誘い

準備委員会委員長 渡部昭男

○1日目ー都市型VS過疎地域型の実態とシステム構想

3月末に「最終報告」が出されて以降、国の動きは急である。春には文科省が各都道府県教育委員会の担当者と呼んでブロック会議を開き、特別支援教育課が政策を説明し、意見聴取を行っている（ブロック会議の翌日には校長説明会がセット）。一方で、国立大学教育学部の附属教育実践総合センター等に、文科省担当者の説明時間を含めた形での「軽度発達障害セミナー」の開催を要請してきている。鳥取県でも7月26日と8月2日の2回も、立て続けに文科省の説明機会がある。

従って、上野一彦先生の講演も、単に「最終報告」の解説では二番煎じ・三番煎じとなる危惧が出てきた。そこで、上野先生には東京都の検討委員会での論議を多く紹介していただくこととした。それを受けて、公開シンポでは通級指導やLD報告の座長であった山口薫先生に「最終報告」への感想や注文をいただき、併せて埼玉県での「二重在籍」の検討について発言をいただく。これら都市部の試みに対して、鳥取・島根県の担当室長からは過疎地域型の実態とシステム構想をぶつけていただく予定である。

○2日目ー充実した研究プログラム

今回は、例年になく早い締め切りであったにもかかわらず、多くの発表申し込みがあった。自由研究20本（5分科会）、ワークショップ5本、課題研究3本である。テーマも「個別の支援計画」「通常学級での特別支援教育」「コーディネーター養成」「LD対応」など、オーストラリアからの参加を含めて実に多彩である。私ども準備委員会も山陰地方の調査報告を「課題研究」で行う。「乞う、ご期待」。

○飛行機は「2か月前」からの予約・発売

米子市へのアクセスは多様である。JR（寝台夜行いずも、特急やくも）、高速バス、飛行機（ANA、中日本航空）で主要都市と結び付いている。米子空港のみでなく、レンタカーを借りて立体的に鳥取（ANA）、出雲（JAS）、岡山の空港などを活用する手もある。いずれにしても、気を付けて欲しいのは航空券が「2か月前（8月10日前後）」からの予約・発売となることである。なお、航空券は「チケットショップ」で株主優待券などを安売りしている。大会の前後には、秋の大山登山やドライブ、山陰の温泉めぐりなどを是非ご満喫いただきたい。なお、私が校長を務める鳥大附属養護学校（鳥取空港から徒歩5分）を見学したい向きには、10月10日（金）の自由参観も受け付けたい。

課題研究1 「山陰地方における『特別支援教育』の構築」

渡部昭男（鳥取大学）

○研究活動も行う準備委員会

大会準備委員会では、大会準備の実務のみを行うのではなく、これを機会に研究上の集団的力量もアップしようと「課題研究プロジェクト」に応募しました。幸い、単年度ではありますが、理事会で採択となりました。今回の調査研究の成果を、秋の第9回研究大会の2日目（10月12日〔日〕15:00～16:50）において「課題研究」発表をさせていただきます。研究を伴う準備は、大変ですが楽しいものです。

○調査の対象など

調査のタイトルは「今後の『特別支援教育』施策に関する調査」です。設問は、A：回答者の属性、B：学校基本調査にかかわる事項など、C：「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」について、D：LD・ADHD児等への対応について、E：学校教育法施行令第22条の3の改正に伴う新しい就学指導体制について、F：今後の「特別支援教育」施策の進め方について、の大きく6パートに分かれており、計18問です。

調査対象は鳥取県が39市町村、島根県が59市町村ですが、組合で処理している自治体が隠岐諸島にあり、計95教育委員会・組合です。すでに6月20日付けで発送を済ませ、7月末の予定で現在は回収中です。「乞う、ご期待」といけば幸いです。

○山陰地方の特徴が出るか？

本来は他の都道府県も同時に調査して、それとの比較で山陰地方の特徴を分析しなければならないのですが、今回は予算と時間の都合で山陰地方に限定したものとなっています。それでも、山陰地方の特徴はある程度、指摘できると期待しています。ご存知のように、両県は過疎県で交通の便も悪く、冬季は風雪の強い日も少なくありません。そのような中で、どのような「特別支援教育」システムを構築していくのか、とりわけ国が言うように「特殊学級」の廃止方針で対応できるのか、「一人学級」は廃止すべきものなのか否か等に言及できればと考えています。

調査封筒には、大会案内・学会申し込み用紙なども全て同封しました。今回の調査で、SNE学会が山陰の市町村に認知されることを期待しています。



課題研究 2 健康問題プロジェクト

猪狩 恵美子（東京学芸大学大学院）

昨年の秋の総会で発足が承認された「健康問題プロジェクト」は、この6月までに3回集まり、健康問題について特別ニーズ教育の視点から検討を進めてきました。

学会発足以来、病弱教育関係者が SNE 学会に参加してきており、入退院を繰り返す子どもの実態や、医療・福祉との連携の必要性などから病気の子どもの教育は「特別な場における教育」としてだけでは解決できない領域として認識されてきたといえます。また、様々な子どもの心身の健康・発達のおかしさが話題にのぼり、不健康・半健康といわれる状況が広がっています。

2年間の研究プロジェクトでは、こうした今日の子どもの健康問題全般の中で病気による特別な教育的ニーズをとらえながら、とりわけ通常教育における病気の子どもの教育・発達問題と解決の方向を明らかにしていくことが課題です。同時に入院中の教育（就学前の子どもの教育・保育を含めて）や病弱養護学校の整備拡充は「終わった」とはいえない状況に留まっています。病弱教育の内容・方法を含めた今後の在り方についても検討が求められているといえます。本プロジェクトはこうした課題について、概念・制度・実践について検討を深め多様な健康問題と特別ニーズ教育の基本的な関係構造を明らかにしていくことを目的としています。

プロジェクトで検討した課題について SNE ジャーナルに特集としていくほか、この秋の研究集会ではワークショップを企画しています。病弱教育の関係者だけでなく、通常教育の立場からのプロジェクト参加を希望しています。この3月には特別ニーズ教育という考え方について、日本教育保健学会シンポジウムにおいて本プロジェクトの新井会員から問題提起する機会がありましたが、子どもの健康問題に関わっておられる学校保健関係者等との協議や共同研究などについても検討していきたいと考えています。

関連した実践・研究に携わっておられる皆様の参加をお待ちしております。

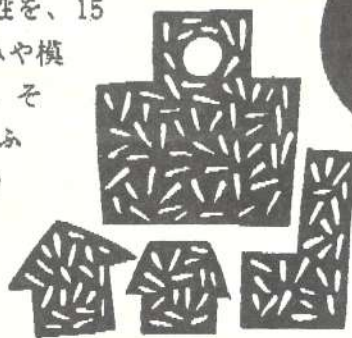
※次回は秋のワークショップや、研究集会での打ち合わせを行い、11月以降に会合を持つ予定

です。お問い合わせは東京学芸大学・高橋智研究室 0423 (29) 7391

「特別支援教育」最終報告を受けて第③弾発行！

*全国の自治体職員・教職員・研究者必携の本！

「特殊教育の在り方」と「特別支援教育」の最終報告に関連して、地方分権化のもとでの「特別支援教育」のあり方と方向性を、15都道府県の独自の取り組みや模索を通して明らかにする。そして、自治体の多様性をふまえた「特別支援教育への法改正試案」を提起。



7月末
発行

「特別支援教育」への 転換 ——自治体の模索と試み——

日本特殊教育学会
特別教育システム検討委員会
自治体研究班◎編

定価 本体2500円＋税

●「特別支援教育」システム創造の先進的試み！

序章 「特別教育システムの構想」と国の「最終報告」

第Ⅰ部 北海道・東北エリア

- 第1章 [北海道] 高等部教育保障の実態と道に先がける帯広市の取り組み
- 第2章 [青森県] 教育事務所単位での特別支援教育のシステム化に向けた取り組み
- 第3章 [宮城県] 宮城モデルによる「統合教育」等の推進プラン

第Ⅱ部 関東エリア

- 第4章 [茨城県] LD児等に対する地域支援の試みと課題
- 第5章 [埼玉県] 志木市「地方分権下で進む志木流の教育改革」
- 第6章 [千葉県] 「特殊教育」の諸課題と通常学級支援
- 第7章 [東京都] 首都「東京」の光と陰
- 第8章 [神奈川県] 「すべての子ども」を対象とした「支援教育」構想

第Ⅲ部 近畿エリア

- 第9章 [京都市] 政令市独自の「総合制・地域制」構想
- 第10章 [大阪府] 庶民の街「大阪」の実情と個性的な取り組み
- 第11章 [兵庫県] 障害児教育の現状とパラダイム転換への課題

第Ⅳ部 中国・四国・九州エリア

- 第12章 [鳥取県] 圏域ごとの社会資源の整備とネットワーク化
- 第13章 [島根県] 過疎県における地域制を意識した養護学校の整備
- 第14章 [徳島県] すみやかな特別支援教育体制への移行の可能性
- 第15章 [鹿児島県] 財源難のなかでの努力と工夫

第Ⅴ部 「特別支援教育」への転換

- 終章 自治体の多様性を踏まえた「特別支援教育」への法改正試案

「特別支援教育」最終報告を受けて緊急出版！

①通常学校の障害児教育

たちまち2刷

——「特別支援教育」時代の実践と課題を問う

清水貞夫・青木道宏・品川文雄◎編 本体2000円＋税

●「最終報告」の問題点・課題を明らかに！

②特別支援教育と障害児教育

清水貞夫◎著 本体2000円＋税

発行 クリエイト
かもがわ



ホームページ www.create-k.co.jp

●書店でお求めの場合は、「かもがわ出版」発売の本とご注文ください。

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21 FAX 075(692)3031/☎075(661)6741

Eメール taji@create-k.co.jp ホームページ <http://www.create-k.co.jp> 新刊の詳しい紹介。

きりとり線

注文書

eメール・FAX・電話で上記までお申込みください。
送料はあわせて10冊以上は無料、9冊まで1回240円。

紹介者

「特別支援教育」への
転換

氏名

(フリガナ

)

住所 〒

電話